

第 2 次豊岡市多文化共生推進プラン (素案)

「多文化共生」の定義

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

～総務省「多文化共生の推進に関する研究会報告書（2006年3月）」から～

「外国人市民」の定義

本プランにおいて、「第2章 現状と課題」の「1 豊岡市の外国人市民の状況」で用いる統計上の「外国人市民」は、国籍が日本以外の方を指しています。

一方、第2章以外で用いる「外国人市民」は、国籍が日本であっても、外国にルーツを持ち、言葉、生活習慣や文化等が日本と異なる方々も包括しています。

目次

第1章 計画の策定

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画期間	2

第2章 現状と課題

1	豊岡市の外国人市民の状況	3
2	多文化共生に関する調査の結果	8
3	第1次多文化共生推進プランの取組みと課題	8

第3章 めざす姿と取組み方針

1	めざす姿	11
2	取組み方針	11

第4章 具体的な取組み

1	戦略体系図	13
2	ライフステージに沿った施策の実施	14
3	豊岡市多文化共生推進プランに基づく事業・指標	15

第5章 プランの推進に向けて

1	多文化共生推進主体の役割	19
2	関係機関等との連携・協働	20
3	市役所内での横断的な取組み	20

資料編

資料1	在留資格一覧表	22
資料2	第2次豊岡市多文化共生推進プラン策定の経過	23
資料3	豊岡市多様性推進・ジェンダーギャップ対策検討委員会 構成員名簿	24
資料4	豊岡市多様性推進本部多文化共生推進部会 庁内委員名簿	26
資料5	多文化共生に関するアンケート調査（神戸大学との共同調査）	27

第1章 計画の策定

1 計画策定の趣旨

本市は、障がいの有無、性別、年齢差、国籍のちがい、価値観・文化・習慣のちがいなど、多様な人々から成っています。このような多様な人々が、地域社会や地域経済の担い手として期待され、現に活躍する、「多様性を受け入れ、支え合うリベラルなまちづくり」を進めています。



本市では2019年度から「外国人住民に関する調査研究」を実施しており、その結果も踏まえた多文化共生推進プランを2021年9月に策定しました。それから4年半が経過し、市の人口減少が著しい中、本市の外国籍市民は増加傾向（2025年3月末現在1,249人、5年で1.6倍）にあり、多文化共生施策を取り巻く環境は大きく変化しています。

外国人市民を貴重な人材、コミュニティの一員として受け入れて共生し、地域の活性化につなげていくために、引き続き多文化共生のまちづくりを目指して「第2次豊岡市多文化共生推進プラン」を策定します。

2 計画の位置づけ

「第2次豊岡市多文化共生推進プラン」は、豊岡市における多文化共生施策の指針となります。

本計画は、「豊岡市いのちへの共感に満ちたまちづくり条例」の理念のもと、「豊岡市基本構想」を上位計画として、各施策を具体的に実施するための個別計画として策定します。

なお、「豊岡市地方創生総合戦略」の視点にも、外国人市民との共生推進を位置づけています。また、2025年に策定された「豊岡市多様性推進方針」の基本理念『命への共感』に基づいて、だれもが多様なちがい（ダイバーシティ）を理解し、公平・公正（エクイティ）に扱われ、一体感を持って組織・社会に包摂（インクルージョン）されるまちづくりの実現に向け、多文化共生の取組みを定め、推進していくためのものです。

3 計画期間

第2次計画の期間は、2026年度から2030年度までの5年間とします。

	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
基本構想											
市政経営方針											
地方創生 総合戦略											
多様性推進 方針											
多文化共生 推進プラン											

第2章 現状と課題

12月末の数字に差替えます。

1 豊岡市の外国人市民の状況

(1) 外国人市民数・外国人比率

2025年3月末時点の外国人市民は1,249人で、市民全体（74,604人）の1.7%であり、人数・比率ともに増加傾向にあります。

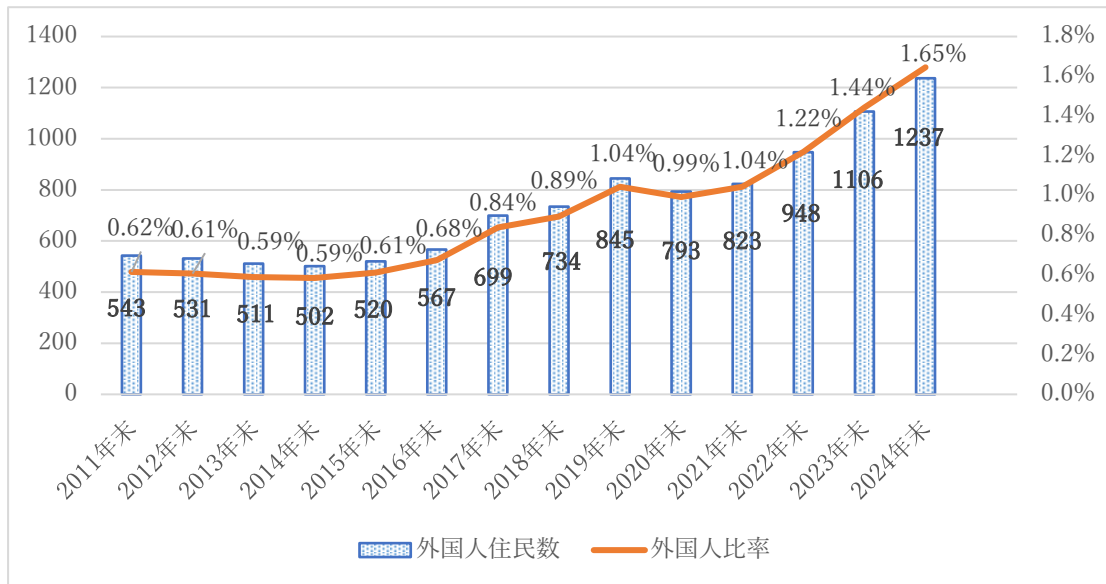


図1 外国人市民数・外国人比率の推移（住民基本台帳）

(2) 男女別年齢別

男女別にみると、男性が512人、女性が737人で女性が59%となっています。年齢別では20歳代が612人（49%）と最も多く、次に30歳代、40歳代が続いています。20歳代～40歳代の女性が、全体の47.8%を占めるのが特徴的です。

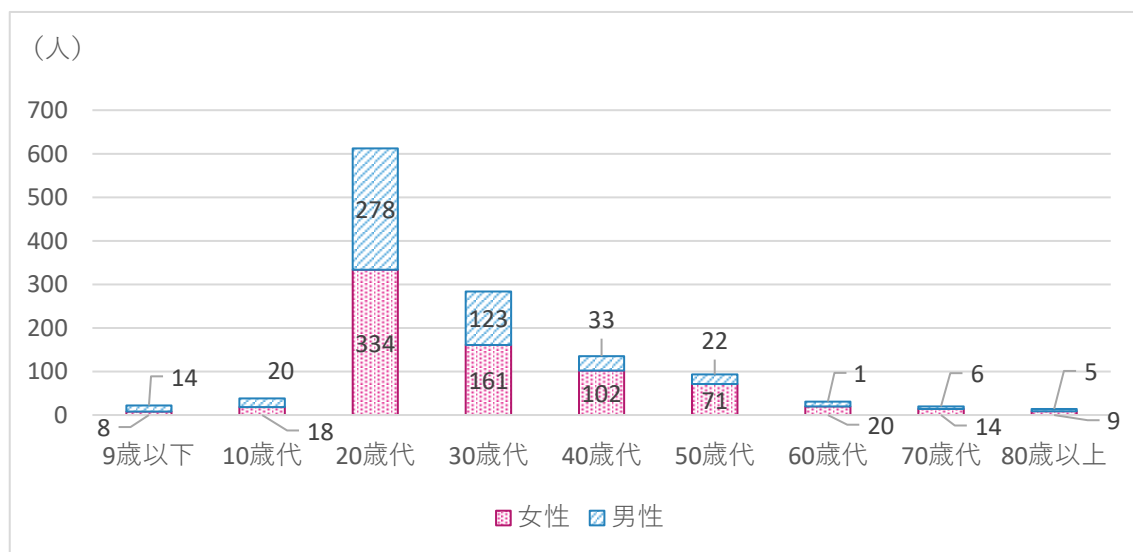
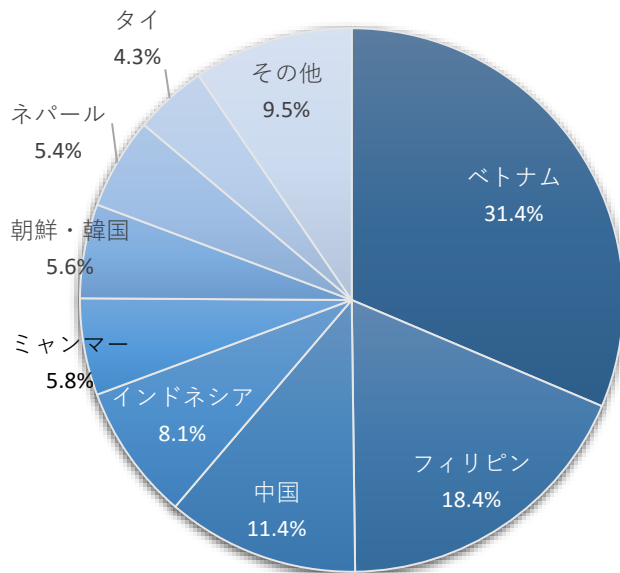


図2 男女別年齢別外国人市民数（住民基本台帳：2025年3月末）

(3) 国籍・地域別

29の国と地域出身の方が住んでいます。国籍・地域別にみると、ベトナム、フィリピン、中国の順で多く、最も多いベトナムは392人で、外国人市民数（1,249人）の31.4%を占めています（図3）。

外国人市民数上位5か国の推移をみると、中国及び韓国・朝鮮籍は近年緩やかに減少している一方で、ベトナム出身者の人数及び増加が顕著です（図4）。



国籍	2025年3月末人数
ベトナム	392
フィリピン	230
中国	143
インドネシア	101
ミャンマー	72
朝鮮・韓国	70
ネパール	68
タイ	54
その他	119

図3 外国人市民の国籍（住民基本台帳：2025年3月末）

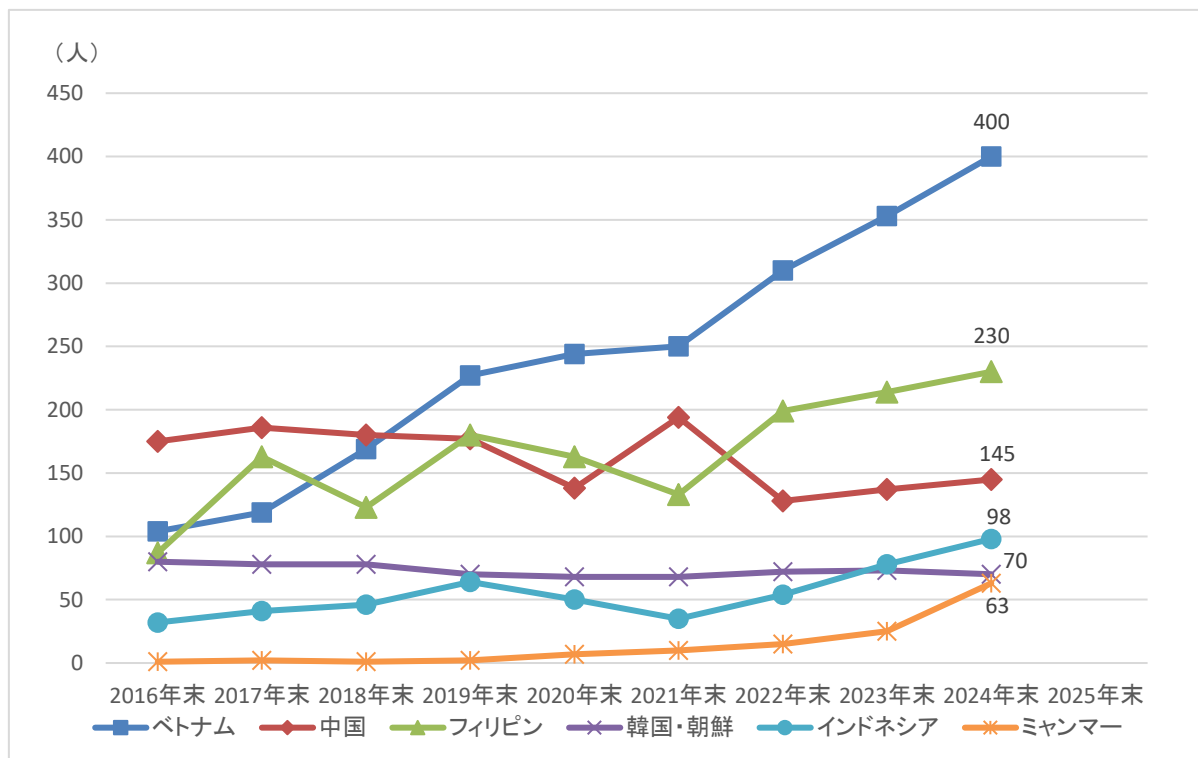


図4 外国人市民数上位5か国の推移（住民基本台帳） ※各年12月31日現在

(4) 在留資格別

在留資格別では、技能実習が 33.5%と多く、次いで永住者、技術・人文知識・国際業務が続いています（図5）。

2020年との比較では、技術・人文知識・国際業務、永住者、特定技能、家族滞在が増加しています（表 1）。

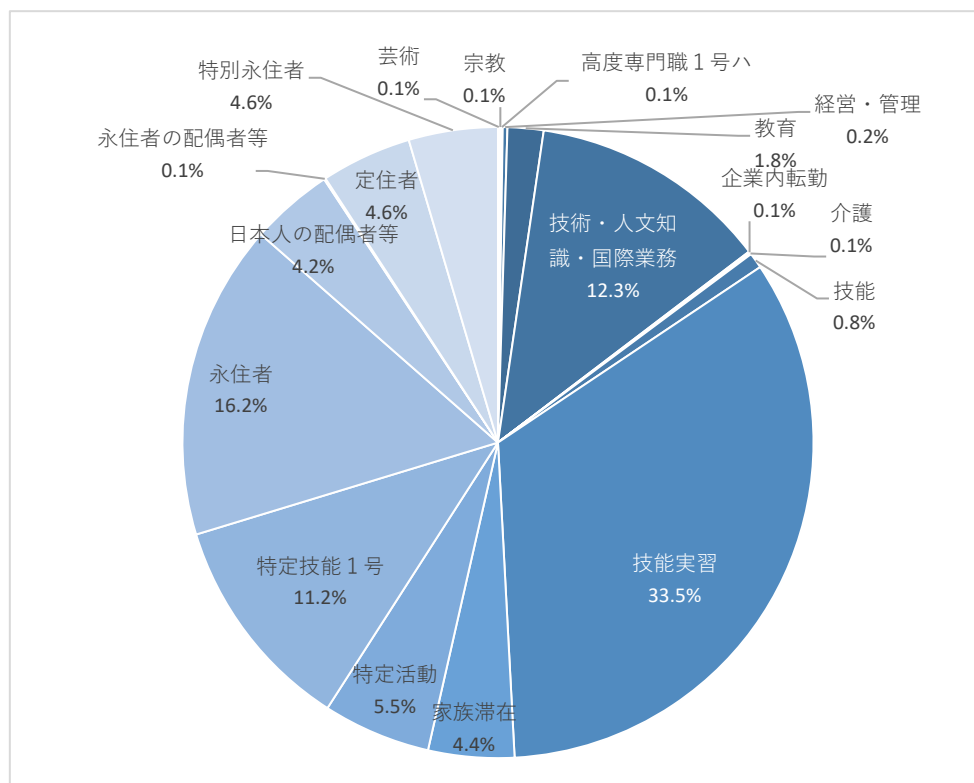


図5 外国人市民の在留資格（住民基本台帳：2025年3月末）

在留資格	2020年3月末人数	2025年3月末人数
芸術	0	1
宗教	0	1
高度専門職1号ハ	0	1
経営・管理	3	3
教育	13	23
技術・人文知識・国際業務	50	154
企業内転勤	0	1
介護	0	1
技能	8	10
技能実習	350	419
家族滞在	22	55
特定活動	48	69
特定技能1号	0	140
永住者	134	202
日本人の配偶者等	54	53
永住者の配偶者等	2	1
定住者	62	58
特別永住者	59	57
合 計	805	1249

表 1 在留資格の比較（住民基本台帳：2020年3月末及び2025年3月末）

(5) 市内の居住状況

外国人市民の市内の居住状況をみると、地域別では外国人市民の過半数が豊岡地域に住んでいますが、地域別の外国人比率は、城崎（8.39%）、但東（2.12%）が多い状況です（図6）。

地区別でみると、城崎、五荘、日高、豊岡の順で多くなっています（図7）。

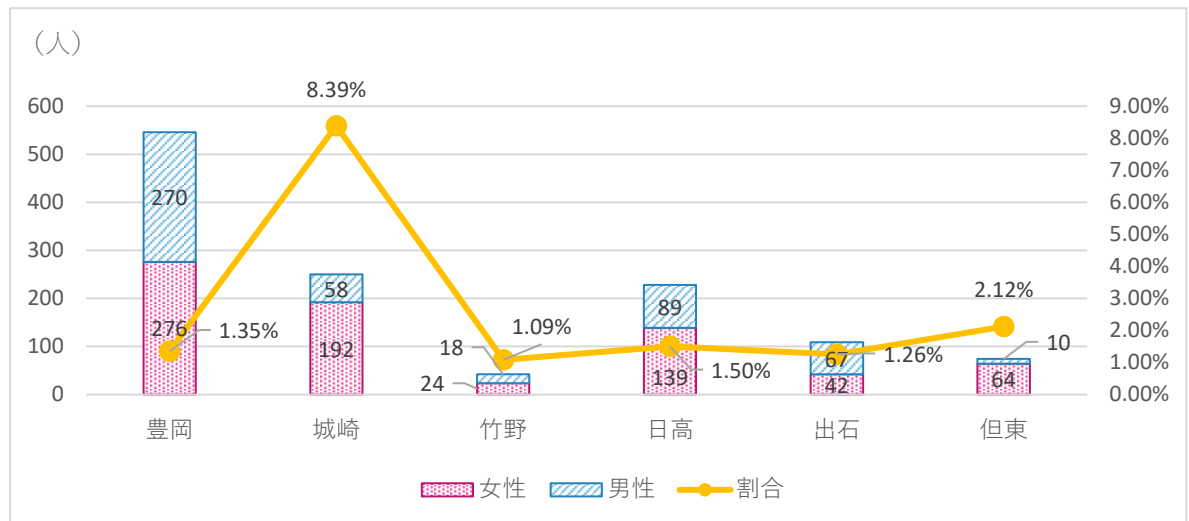


図6 地域別外国人市民数（住民基本台帳：2025年3月末）



図7 地区別外国人市民数（住民基本台帳：2025年3月末）

(6) 外国にルーツを持つ子ども

外国にルーツを持つ子どもとは、親の両方あるいは一方が海外出身か外国籍である子どもです。日本国籍と外国籍を合わせると 179人で、同世代人口の 1.7%にあたります。

	就学前	小学生	中学生	16-18歳	合計
日本国籍	39人	50人	22人	19人	130人
外国籍	20人	12人	2人	15人	49人
計	59人	62人	24人	34人	179人

《日本国籍の子ども》

- ・親の国籍：フィリピン 47人、中国 24人、ベトナム 19人 など
- ・親の在留資格：永住者・日本人の配偶者等

《外国籍の子ども》

- ・本人の国籍：フィリピン 17人、ネパール 8人、中国 6人 など
 - ・本人の在留資格：家族滞在 20人、定住者 16人、永住者 10人など
- ※住民基本台帳：2025年7月末

2 多文化共生に関するアンケート調査

2025 年 4 月から6月にかけて、アンケート調査を実施しました。外国人市民と日本人市民は郵送による調査票配付、事業所へは豊岡商工会議所や豊岡市商工会を通じて配付しました。

	配布数	回収数	回収率
外国人市民	18 歳以上の外国籍市民全員 1,176 人	280	23.8%
日本人市民	18 歳以上の日本国籍市民から 無作為抽出の 3,000 人	1,236	41.2%
事業所	2,679	886	33.1%

調査結果の概要（速報）は、資料編5に掲載しています。

3 第1次多文化共生推進プランの取組みと課題

(1) コミュニケーション支援

【取組み】

NPO 法人等民間の外国人支援団体が実施する日本語教室、受講者の日常生活相談受付等について、市が補助を行っています。

市役所では 2023 年度に外国人相談窓口を設置し、窓口での通訳業務等を行うとともに、タブレットを用いた多言語映像通訳や、多言語音声翻訳アプリを導入し、外国人市民に対応しています。

また、市の生活の基本事項をまとめたリビングガイドの多言語版（やさしい日本語、英語、中国語（簡体字）、中国語（繁体字）、タガログ語、ベトナム語、タイ語）や、やさしい日本語と英語を併記した防災ハンドブックを発行し、転入者や日本語教室の学習者等に配付しています。豊岡市への転入者に対しては、日本語教室受講のきっかけとなるよう、無料で受講できるチケットも配付しています。

【課題】

近年、本市で働く方、出産・子育てをする方、学齢期で来られる子ども等多様なニーズを持った人々が増えています。出産・子育て・教育・福祉・雇用等様々な相談に対応する通訳者・相談員の人材育成、外国人相談窓口の充実、支援団体との連携が必要です。

また、外国人支援団体による日本語教室の実施回数も 10 年前から 2.2 倍の 1,846 回、生活相談の受付件数も 14 倍に増加しており、日本語教室の学習支援者・ボランティアの不足、高齢化への対応が喫緊の課題です。

(2) 生活支援

【取組み】

母子保健分野では、外国語・日本語併記の母子手帳の交付、乳幼児健康診査アンケートの外国語版(英語・中国語・タガログ語・ベトナム語・タイ語の5か国語)を作成しています。出産、子育て等においては、言葉の壁や文化のちがいによるコミュニケーションの難しさがありますが、翻訳アプリの利用や書類の多言語対応などにより、状況に応じた対応を行っています。

また、教育分野では、多文化共生サポーターを入国後1年6か月間、必要に応じて県と市が小中学校に派遣しています。

医療分野では、119番通報および外国人のいる救急現場での活動時等において、電話通訳センターを介した三者間同時通訳での対応、スマートフォンを使用した多言語音声翻訳アプリを城崎分署救急隊に配備し、救急対応しています。外国人対応シートによる救急対応も行っています。

災害時の対応として、「一般社団法人豊岡市国際交流協会」「NPO法人にほんご豊岡あいうえお」と市が「災害時における市内の外国人への情報伝達に関する覚書」をそれぞれ締結し、市が提供した避難情報等をそれぞれが関係する市内の外国人へ伝えています。

【課題】

教育分野では、外国にルーツを持つ子どもの支援について、日本語教育の充実や母語教育、母文化を知ることが必要です。

豊岡で生活するうえで課題となる交通手段や就労についても、困りごとを専門機関につなぐ仕組みや窓口を検討していく必要があります。

災害時における外国人支援体制の整備も課題となっています。

(3) 意識啓発と地域づくり

【取組み】

「にほんご豊岡あいうえお」と市の共催で多文化共生セミナーを開催しています。「豊岡市国際交流協会」が主催するインターナショナルデーは、多くの外国人と日本人の交流の場となっています。外国人市民同士が気軽に交流でき、防災のことや日本の行事、文化について学ぶ多文化交流サロンにも取り組んでいます。

また、豊岡市国際交流協会、にほんご豊岡あいうえおでは、広報誌やSNS等でそれぞれが実施する日本語教室やイベント等の周知を行っています。生活や健康に関する相談窓口も担っています。

【課題】

交流や居場所づくりを目的に様々な事業を実施していますが、情報を得られていない外国人市民が多いことが課題です。生活情報や防災情報など得る機会を増やすためにも、お互い顔見知りになる、声を掛け合うなどして地域とのつながりを持つことが重要で、さらに、外国人市民が能力を発揮できる環境の整備、外国人市民支援ネットワークの構築等が課題となっています。

第3章 めざす姿と取組み方針

1 めざす姿

「多様な人々が地域や職場の一員として活躍している」
長期目標を「多様な人々が地域や職場の一員として活躍している」と定め、「暮らしやすいと感じている外国人市民が増えている」状態をめざします。

2 取組み方針

「暮らしやすいと感じている外国人市民が増えている」状態を達成するためには、ライフステージに応じた情報提供・継続的な支援と、外国人市民も活躍できるような取組みが必要です。

(1) 外国人市民が円滑にコミュニケーションをとっている【コミュニケーション支援】

外国人市民の増加に加えて、結婚や母国からの家族の呼び寄せなどにより、世帯の構成も多様化していく傾向にあります。市役所窓口では、すでに他言語音声翻訳アプリを活用してそれぞれの言語に対応したり、やさしい日本語を使用したりしていますが、相談内容は、出産や保育、教育、医療、離婚などますます多様化、複雑化していくことが想定されますので、外国人支援コーディネーターなどの資格をもった相談者で対応していく必要があります。

さらに、外国人支援団体と共に日本語及び日本文化を学ぶ機会の充実を進め、ボランティアも含めた学習支援者の育成・活用に努めます。また、日本語を学習する機会を充実させるために、オンラインでの学習方法についても検討していきます。

(2) 外国人市民が安全・安心に暮らしている【生活支援】

小中学校、保育園等へ通う子どもも増えてきています。来日後の子どもへの日本語教育の充実を図るとともに、外国にルーツを持つ子どものアイデンティティが確立するように、母語・継承語（親の母語）を知る機会を増やし、教育等を実施します。また日本の子どもたちへの多文化理解教育として、外国人支援団体と共に小中学校への出前授業を実施し、多様な価値観に触れる機会を作っていきます。

外国人相談窓口の役割として、就学前施設、小中学校からの多文化共生に関する相談も受けられるように周知していきます。また、就労支援、住宅、運転免許、介護といった生活に必要な制度が利用できるように、サポート体制を整えていきます。

また、^{さいがいじ}災害時においては^{がいこくじんしみん}外国人市民への^{じょうほうでんたつとう}情報伝達等が^{かだい}課題となっているため、^{さいがいじ}災害時の^{がいこくじんしえんたいせい}外国人支援体制の^{せいびとう}整備等を^{けんとう}検討するとともに、^{へいじょうじ}平常時から^{ぼうさいちしき}防災知識の^{しゅうち}周知や^{ひなんくんれんとう}避難訓練等へ^{さんかとう}参加等を^{うなが}促していきます。

^{しゅうろう}就労については、^{はたら}働きやすい^{かんきょう}環境を^{ととの}整え、^{はたら}働きがいを感じられる^{かん}職場と^{しよくば}なるよう、^{じぎょうしょとう}事業所等との^{れんけい}連携を図ります。

(3) ^{がいこくじんしみん}外国人市民が^{ちいきかつどう}地域活動に^{さんかく}参画している【^{いしきけいはつ}意識啓発と^{ちいき}地域づくり】

外国人市民が地域社会の一員として主体的に関わっていけるよう、まずは^{がいこくじんしみん}外国人市民と^{にほんじんしみん}日本人市民が^{たが}お互いの存在、文化や生活習慣の^{みとあ}ちがいを認め合うことが重要です。地域において多文化共生を推進する人材、住民同士が交流できる場所、ボランティア活動や余暇活動ができる環境、外国人市民の主体的な活動や能力を発揮できるような機会について、専門家の助言を受けながら、地域も一緒になって検討を進めていきます。

第4章 具体的な取り組み

1 戦略体系図

ちようきもくひよう 長期目標	たよう ひとひと ちいき しょくば いちいん かつやく 多様な人々が地域や職場の一員として活躍している
せんりやくもくてき 戦略目的	く 暮らしやすいと感じている がいこくじんしみん が増えている
しゅようしゅだん 主要手段01	がいこくじんしみん えんかつ 外国人市民が円滑にコミュニケーションをとっている 【コミュニケーション支援】
01-01	ぎょうせいじょうほう せいかつじょうほう つた 行政情報・生活情報が伝わっている
01-02	がいこくじんしみん そうだん 外国人市民の相談をワンストップで受ける体制がとれている
01-03	にほんご まな きっかけ ふ 日本語を学ぶ機会が増えている
しゅようしゅだん 主要手段02	がいこくじんしみん あんぜん あんしん く 外国人市民が安全・安心に暮らしている 【生活支援】
02-01	がいこく ルーツを持つ子どもへの教育の機会が保障されている
02-02	あんしん しゅっさん こそだ 安心して出産、子育てができています
02-03	あんしん いりよう かいご う 安心して医療・介護サービスを受けている
02-04	はたら かんきょう ととの はたら かん ひと ふ 働きやすい環境が整い、働きがいを感じる人が増えている
02-05	いどうしゅだん かくほ 移動手段が確保されている
02-06	じゅうたく かくほ 住宅が確保されている
02-07	さいがいどう そな 災害等への備えができています
しゅようしゅだん 主要手段03	がいこくじんしみん ちいきかつどう さんかく 外国人市民が地域活動に参画している 【意識啓発と地域づくり】
03-01	たが ぶんか せいかつしゅうかん みと あ お互いの文化、生活習慣のちがいを認め合っている
03-02	きがる こうりゅう いばしょ きっかけ ふ 気軽に交流できる居場所や機会が増えている
03-03	ちいき ちく じゅうみん 地域、地区住民とつながりができています
03-04	がいこくじんしみん しゅたいてき かつどう 外国人市民が主体的に活動している
03-05	たぶん かきょうせい すいしん じんざい そだ 多文化共生を推進する人材が育っている
03-06	こようじぎょうしやどうし 雇用事業所同士がつながっている

2 ライフステージに沿った施策の実施

乳幼児期 概ね5歳まで	子ども期 概ね6～14 歳	青年期 概ね15～20 代前半	成人期 概ね20 代後半～64 歳	老年期 概ね65 歳以上
母子保健事業の充実 ▶外国語の母子手帳交付 ▶乳幼児健診等での通訳等多言語対応	子どもの教育の充実 ▶入学説明会への通訳派遣 ▶多文化共生サポーターの充実 ▶多文化共生教育の出前授業 ▶学校から家庭へのスムーズな情報共有 ▶就学前、中途入学、進学時等の説明体制強化 ▶義務教育以降の若者へのサポート ▶母語・継承後を知る機会 ▶来日後の日本語教育の充実 ▶学校園のための相談窓口			高齢化への対応 ▶外国人高齢者の見守り強化 ▶多言語で介護支援を受けられる環境づくり
子育て支援の充実 ▶保育園・幼稚園等での多言語対応 ▶育児中の親が触れ合う場の提供			労働・居住環境の改善 ▶職場での日本語学習支援 ▶事業所支援（日本語教育、住居の紹介等） ▶事業所と支援団体、事業所同士の連携	
			就業・起業の支援 ▶ハローワーク等での仕事の相談充実 ▶外国人の起業サポート ▶UI ターンのサポート	
防災対策の充実 ▶災害時における外国人支援体制（災害時多言語支援センター等）の検討 ▶災害情報・防災情報の伝達 ▶平常時からの防災啓発 ▶防災知識を学ぶ機会の充実 ▶自主防災組織加入促進				
医療体制の充実 ▶消防本部三者間同時通訳サービス、救急多言語翻訳アプリの周知 ▶医療機関での多言語化の充実				
コミュニケーション支援の充実 ▶ワンストップ相談窓口の拡充 ▶日本語学習機会の充実 ▶書類の多言語化、わかりやすい表示（やさしい日本語含む）の推進				
多文化共生の意識啓発と地域づくり ▶広報等による外国人市民、外国文化・共生モデル地区の紹介 ▶交流事業等の開催 ▶地域の避難訓練等への外国人市民の参加促進 等				

3 豊岡市多文化共生推進プランに基づく事業・指標

ちょうきもくひょう 長期目標	たよう ひとひと ちいき しょくば いちいん かつやく 多様な人々が地域や職場の一員として活躍している	
せんりやくもくてき 戦略目的	く かん がいくじんしみん ふ 暮らしやすいと感じている外国人市民が増えている	
し ひょう 指 標		きじゅんち 基準値
暮らしやすいと感じている外国人の数		もくひょうち 目標値
77.3% (2025 年度)		85% (2030 年度)
がいこくせきしみん ねんていじゅうりつ 外国籍市民*の5年定住率		34.3% (2025年度)
*国籍が日本以外の市民		45.0% (2030年度)

しゅようしゅだん 主要手段 01	がいこくじんしみん えんかつ 外国人市民が円滑にコミュニケーションをとっている 【コミュニケーション支援】	
し ひょう 指 標		きじゅんち 基準値
に ほ ん こぎょうしつ さんかになすう 日本語教室への参加人数		もくひょうち 目標値
189 (2024年度)		230 (2030年度)

ぐたいてきしゅだん 具体的手段	し ぎょう 事 業	すいしんしゅたい 推進主体
01-01 ぎょうせいじょうほう せいかつ 行政情報・生活 じょうほう つた 情報が伝わっている	しやくしよしよるい たげんごか 市役所書類の多言語化、わかりやすい表示（やさしい日本語含む）	し 市、学校
	りびんぐガイド・防災ハンドブックの内容充実、かんいばんさくせい 簡易版作成	し 市
	やさしい日本語による広報（ごみの分別、各種手続き等）	し 市
	やさしい日本語教室の開催（市職員、市民対象）	し 市
	たげんごえいそうつうやく 多言語映像通訳サービス、多言語音声翻訳アプリのしゅうち 周知活用	し 市
	し じぎょう つうやくはげん 市の事業への通訳派遣	し 市
	がいこくじんこようじぎょうしよ れんぱい しやくしよない 外国人雇用事業所との連携（市役所内）	し 市
01-02 がいこくじんしみん そうだん 外国人市民の相談をワンストップで受ける体制がとれている	せいかつじょうほう はいしん 生活情報のネット・SNS配信	し えんだんたい 支援団体、市
	そうだんまどぐち ワンストップ相談窓口の拡充	し 市
	つうやくしや そうだんいんとうじんざい はつくつ いくせい 通訳者、相談員等人材の発掘と育成	し えんだんたい 市、支援団体
01-03 に ほ ん こ まな きかい 日本語を学ぶ機会が増えている	てんにゅう しゅつ じ 転入（出）時にワンストップですべての手続きを済ませることができる体制（庁内連携）	し 市
	せいかつ じっし 生活オリエンテーションの実施	し えんだんたい し きぎょう 支援団体、市、企業
	に ほ ん こがくしゅうきかい じゅうじつ 日本語学習機会の充実	し えんだんたい 支援団体、市
	日本語オンライン教室の導入検討	し 市
	日本語学習支援者を増やすための取組みを検討	し 市

	にほんごがくしゅう 日本語学 習 ボランティアの育成	しえんだんたい 支援団体、市
--	-------------------------------	-------------------

しゅようしゅだん 主要手段 02	がいこくじんしみん あんぜん あんしん く 外国人市民が安全・安心に暮らしている		せいかつしえん 【生活支援】
	し ひょう 指 標	きじゅんち 基準値	もくひょうち 目標値
	防災訓練に参加している外国人の割合	22.6% (2025年度)	40% (2030年度)

ぐだいてきしゅだん 具体的手段	じ ぎょう 事 業	すいしんしゅたい 推進主体
02-01 がいこく 外国にルーツを持 つ子どもへの教育 の機会が保障され ている	にゅうがくせつめいかいどう つうやくほけん 入 学 説明会等への通訳派遣	し 市
	たぶん かきょうせい しゅうじつ 多文化共 生 サポーターの充 実	し 市
	らいにちご にほんごきょういく しゅうじつ 来日後の日本語教育の充 実	し がっこう 市、学校
	がっこう かてい じょうほうきょうゆう 学校から家庭へのスムーズな情報共有	し がっこう 市、学校
	ぼご けいしやうご おや ぼご きょういく じっし 母語・継承語（親の母語）を知る機会、教育の実施	し しえんだんたい 市、支援団体
	小中学校への多文化共生教育出前授業	し がっこう 市、学校、支 援団体
	しゅうがくまえ ちゅうとにゅうがく しんがく じ とう せつめいたいせいきょうか 就 学 前、中途入 学、進学時等の説明体制強化	し がっこう 市、学校
	ぎ む きょういくいこう わかもの 義務教 育以降の若者へのサポート	がっこう しえんだんたい 学校、支援団体
02-02 あんしん しゅっさん こ 安心して出 産、子 育てができています	がいこくご ほ してちょうこうふ 外国語の母子手帳交付	し 市
	にゅうようじけんしんどう つうやくどう たげんごたいおう 乳幼児健診等での通訳等多言語対応	し 市
	びょういん たげんごたいおう にんぶけんしん しゅっさん びょうき とき 病 院 での多言語対応（妊婦健診、出 産、病気の時）	いりょうきかん 医療機関
	ほいくえん ようちえん にんてい えんどう たげんごたいおう 保育園・幼稚園・認定こども園等での多言語対応	し 市
	がいこくじんむ にほんりょうりきしょうじつかいさい こ よう 外国人向けの日本料理教室開催（子ども用など）	ちいき しえんだんたい 地域、支援団体
02-03 あんしん いりょう 安心して医療・ 介護サービスを受 けている	いくじちゅう おやこ ふ あーば ていきょう 育児中の親子が触れ合う場の提供	ちいき し 地域、市
	しょうぼうほんぶさんしゃかんどう じつうやく きゅうきゅうた げんご 消防本部三者間同時通訳 サービス、救 急 多言語	し 市
	ほんやく しゅうち 翻訳アプリの周知	し 市
	いりょうきかん たげんご か じゅうじつ 医療機関の多言語化の充 実	いりょうきかん 医療機関
	つういんそうげいし えんけんどう 通院送迎支援検討	し 市
02-04 はたら かんきょう 働きやすい環 境 が整 い、働 きが いを感じる人が増 えている	がいこくじんこうれいしゃ みまち きょうか 外国人高齢者の見守り強化	ちいき 地域
	たげんご かいごしえん う かんきょう 多言語で介護支援を受けられる環 境づくり	し 市
	しよくば にほんごがくしゅうしえん 職場での日本語学 習 支援	きぎょう 企業
	職場での生活支援出前講座	し 支援団体 市、支援団体
	じぎょうしよしえん にほんごきょういく じゅうきょ しょうかいどう 事業所支援（日本語教育、住居の紹 介等）	し しえんだんたい 市、支援団体
	ハローワーク等での仕事の相談充 実	ハロ-ワーク
	がいこくじん きぎょう 外国人の起業サポート	し 市
	UI ターンのサポート	し 市

02-05 移動手段が確保されている	公共交通機関の乗り換え案内（多言語化、ICT化）の検討	市、交通機関
	運転免許取得・外国免許切替の提供	市
02-06 住宅が確保されている	住まいの支援・情報提供	市
02-07 災害等への備えが できている	災害時における外国人支援体制の検討	市
	災害情報、防災情報の伝達	市
	防災知識を学ぶ機会の充実、避難訓練等への参加促進	市、地域
	外国人市民の自主防災組織加入促進	市、地域

しゅようしゅだん 主要手段	03	がいにくじんしみん　ちいきかつどう　さんかく 外国人市民が地域活動に参画している	
		いしきけいはつ　ちいき 【意識啓発と地域づくり】	
し　ひょう 指　標		きじゅんち 基準値	ちくひょうち 目標値
外国人市民の自治会加入率		20.0% (2025 ^{ねんど} 年度)	40% (2030 ^{ねんど} 年度)
がいにくじんしみん　ちいき　ぎょうじ　さんかく　ぎょうせい 外国人市民が地域の行事に参画している行政 くおよ　ちいき　かす 区及び地域コミュニティの数		3地区 (2024 ^{ねんど} 年度)	15地区 (2030 ^{ねんど} 年度)

具体的手段	事業	推進主体
03-01 お互いの文化、生活習慣のちがいを認め合っている	外国人市民の存在や外国文化の紹介（市広報・出前講座等）	市、支援団体
	外国人市民が教える外国料理教室の開催	地域、支援団体
	外国語の図書・絵本が読めるコーナーの整備	市、支援団体
	外国語のお話会の開催	市、支援団体
	地域での国際理解教室の開催	地域、支援団体
	多文化交流サロンの実施（日本の文化、豊岡の文化を学ぶ機会）	市、支援団体
03-02 気軽に交流できる居場所や機会を増えている	インターナショナルフェスティバル開催	支援団体
	芸術文化観光専門職大学との連携	大学、市
	外国人市民と学生ボランティア等との交流事業	支援団体、大学、市
03-03 地域、地区住民とつながりができて	気軽に集まれて相談できる居場所づくり	支援団体、地域
	外国人雇用事業所と地域との交流事業	企業、地域
	地域行事への参加促進	地域
	地域における外国人市民との交流事例の紹介・広報	市

いる	地域への多文化交流の仕組みづくりの検討（モデル地域での実施検討）	
	ひなんくんれんとうさんかそくしんちょうふく 避難訓練等への参加促進（重複）	しちいき 市、地域
	がいこくじんしみんじしゅぼうさいそしきかにゆうそくしんちょうふく 外国人市民の自主防災組織加入促進（重複）	しちいき 市、地域
03-04 がいこくじんしみんしゅたい 外国人市民が主体的に活動している	がいこくじん 外国人による地域ボランティア活動の促進（日本語、文化、災害、子育てなど）	しえんだんたい 支援団体
	余暇活動（イベント、スポーツ活動等）に参加しやすい環境整備	しえんだんたいちいき 支援団体、地域
	地域活動（区、コミュニティ、消防団等）への参加の支援	市、地域
03-05 たぶんかきょうせいすいしん 多文化共生を推進する人材が育っている	つうやくしゅそうだんいんとうじんざいほくくついくせいちょうふく 通訳者、相談員等人材の発掘と育成（重複）	ししえんだんたい 市、支援団体
	区長や隣保長への研修・勉強会	市、支援団体
	しやくしよがいこくじんしみんれんけい 市役所と外国人市民ネットワークとの連携	ししえんだんたい 市、支援団体
03-06 雇用事業所同士がつながっている	支援団体と事業所、事業所と事業所の連携	企業、支援団体

第5章 プランの推進に向けて

1 多文化共生推進主体の役割

主 体	役 割
とよおかし 豊岡市	市民に一番身近な基礎自治体として、外国人支援団体とともに、外国人市民及び日本人市民のニーズや顕在化しつつある地域の課題などの把握に努め、必要な支援を行うなど、多文化共生を推進する役割を果たしていきます。 また、博物館等が多文化共生・国際交流の場としての役割も担います。
外国人支援団体 (国際交流協会 NPO法人等)	本市の多文化共生推進の中核的な組織として、豊岡市と連携し、日本語教室、外国人の生活相談、多文化理解推進のためのイベントや文化紹介等を実施しています。今後も外国人市民のニーズを把握し、団体または個人として蓄積した知見や語学力等を活かした活動を行うことが期待されます。
ちい き 地域 (コミュニティ、 じゅうみん 住民)	「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」との多文化共生の本旨を理解し、お互いに理解をしていく努力が望まれます。
がっこう 学校 (小・中・義務 教育学校、高等 がっこう 学校)	児童生徒が、言語や文化が異なる人々と互いに尊重し合い、主体的に協働できるよう、コミュニケーション能力を育成することが求められます。また、異文化理解を深め、多様性を受け入れる力を育てるとともに、豊かな国際感覚を身に付けるため、国際交流・国際理解教育の充実を図ります。
だいがく 大学	学生が外国人市民と交流する機会を持つとともに、広く優秀な外国人留学生を受け入れ、学業や地域社会への参加を支援することが望まれます。また、関係機関・団体と連携し、留学生が卒業後もその能力を活かして本市で活躍できるように、就職や起業を支援することが期待されます。
きぎょう 企業	外国人の雇用に際して、労働関係法令等を遵守し、適正な労働条件の確保、安全衛生の確保、保険の適用など必要な措置を講じる必要があります。また、雇用外国人及びその家族に対する日本語学習の支援に努めることが求められます。さらに、地域との交流など生活にかかる支援も望まれます。
いりょうき かん 医療機関	医療機関は、外国人市民が安心して医療サービスを受けられるように、多言語での対応や、文化・生活習慣等のちがいに配慮を

	おこな じょうほうていきょう つと きたい 行い、情報提供に努めていくことが期待されます。
--	---

2 関係機関等との連携・協働

かんけいきかん れんけい きょうどう
 関係機関やNPO法人等支援団体と連携し、協働して事業を進めます。

また、本プラン推進のため、「多様性推進・ジェンダーギャップ対策検討委員会」
 において市民の意見を聴く機会を持ちます。

3 市役所内での横断的な取り組み

ちやうない じょうほう きやうゆう れんけい ほん すいしん
 庁内の情報を共有し、連携して本プランを推進するため、「多様性推進本部 多
 文化共生推進部会」において、進捗状況の把握と事業推進を図ります。

しりょうへん 資料編

しりょう
資料1 在留資格一覧表

しりょう
資料2 第2次豊岡市多文化共生推進プラン策定の経過

しりょう
資料3 豊岡市多様性推進・ジェンダーギャップ対策検討委員会
構成員名簿

しりょう
資料4 豊岡市多様性推進本部多文化共生推進部会 庁内委員名簿

しりょう
資料5 多文化共生に関するアンケート調査（神戸大学との共同
調査）

在留資格一覧表

就労が認められる在留資格（活動制限あり）

在留資格	該当例
外交	外国政府の大使、公使等及びその家族
公用	外国政府等の公務に従事する者及びその家族
教授	大学教授等
芸術	作曲家、画家、作家等
宗教	外国の宗教団体から派遣される宣教師等
報道	外国の報道機関の記者、カメラマン等
高度専門職	ポイント制による高度人材
経営・管理	企業等の経営者、管理者等
法律・会計業務	弁護士、公認会計士等
医療	医師、歯科医師、看護師等
研究	政府関係機関や企業等の研究者等
教育	高等学校、中学校等の語学教師等
技術・人文知識・国際業務	機械工学等の技術者等、通訳、デザイナー、語学講師等
企業内転勤	外国の事務所からの転勤者
介護	介護福祉士
興行	俳優、歌手、プロスポーツ選手等
技能	外国料理の調理師、スポーツ指導者等
特定技能（注１）	特定産業分野（注２）の各業務従事者
技能実習	技能実習生

（注１）平成31年4月1日から

（注２）介護、ビルクリーニング、素形材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関係産業、建設、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食品製造業、外食業（平成30年12月25日閣議決定）

身分・地位に基づく在留資格（活動制限なし）

在留資格	該当例
永住者	永住許可を得た者
日本人の配偶者等	日本人の配偶者・実子・特別養子
永住者の配偶者等	永住者・特別永住者の配偶者、我が国で出生し引き続き在留している実子
定住者	日系3世、外国人配偶者の連れ子等

就労の可否は指定される活動によるもの

在留資格	該当例
特定活動	外交官等の家事使用人、ワーキングホリデー等

就労が認められない在留資格（※）

在留資格	該当例
文化活動	日本文化の研究者等
短期滞在	観光客、会議参加者等
留学	大学、専門学校、日本語学校等の学生
研修	研修生
家族滞在	就労資格等で在留する外国人の配偶者、子

※資格外活動許可を受けた場合は、一定の範囲内で就労が認められる。

第2次豊岡市多文化共生推進プラン策定の経過

ねんがっぴ 年月日	ないよう 内容
2025年4月～5月	多文化共生に関する事業所アンケート調査（神戸大学との共同研究）
5月～6月	多文化共生に関する外国人・日本人市民アンケート調査（神戸大学との共同研究）
6月17日	多様性推進・ジェンダーギャップ対策検討委員会（第1回） 多文化共生推進プランの進行管理について協議・意見交換、アドバイザー情報提供
8月7日	多様性推進・ジェンダーギャップ対策検討委員会（第3回） 第1回多文化共生推進分科会 多文化共生推進のための取組みについて意見交換（ワークショップ）、アドバイザー情報提供
8月28～30日	外国人雇用事業所へのインタビュー調査（神戸大学）
9月19日	多様性推進・ジェンダーギャップ対策検討委員会（第4回） 第2回多文化共生推進分科会 多文化共生推進のための具体的な事業について意見交換（ワークショップ）、アドバイザー情報提供
11月7日	多様性推進・ジェンダーギャップ対策検討委員会（第6回） 多文化共生推進の戦略体系図について意見交換
11月28日 ～12月11日	パブリックコメント
2026年1月（予定）	策定（予定）



豊岡市多文化共生推進プラン策定にかかるワーキンググループ

とよおかし
豊岡市多様性推進・ジェンダーギャップ対策検討委員会

【委員】

(しゅんふどう けいしょうりやく
順不同、敬称略)

氏 名	所属等	備 考
井垣 真紀	地域関係者	
今井 秀司	起業支援者	
株本 治夫	教育関係者	
岸田 尚子	多文化共生関係者	
木谷 妙子	企業関係者	
久木田 里奈	多文化共生関係者	
倉田 晴美	教育関係者	
佐藤 春華	地域関係者	
高橋 正透	人権教育関係者	委員長
瀧下 真理子	人権・男女共同参画関係者	副委員長
坪口 幸弘	企業関係者	
中江 裕美	観光団体	
西村 勲	地域関係者	
三宅 清子	外国人市民	
姚 瑶	学識経験者	

【アドバイザー】

(敬称略)

豊岡市多様性推進アドバイザー・豊岡市多文化共生推進会議アドバイザー	
田村 太郎	(一財)ダイバーシティ ^{いちざい} 研究所 ^{けんきゅうしょ} 代表 ^{だいひょう} 理事 ^{りし}

豊岡市ジェンダー平等推進アドバイザー	
大崎 麻子	NPO 法人 Gender Action Platform 理事

【顧問】

(敬称略)

豊岡市ジェンダーギャップ解消戦略会議顧問	
目黒 依子	上智大学名誉教授、NPO 法人 Gender Action Platform 理事長

豊岡市多様性推進本部ジェンダーギャップ対策部会、多文化共生推進部会

【庁内委員】

(敬称略)

氏名	所 属	
袖長 春花	危機管理部	危機管理課
山本 慎二	総務部	総務課
得田 雅人	総務部	人事課
高田久美子	くらし創造部	地域づくり課
谷垣 卓宏	市民部	窓口サービス課
植村 環	健康福祉部	社会福祉課
木内 純子	健康福祉部	高年介護課
山田 晃子	こども未来部	こども未来課
中村くに子	こども未来部	こども支援課
小操 征司	コウノトリ共生部	環境経済課
羽尻 エミ	但東振興局	地域振興課
岩崎 隆行	教育委員会事務局	学校教育課
三輪 純子	教育委員会事務局	幼児育成課

多文化共生に関する調査（豊岡市・^{こうべだいがく}神戸大学との^{きょうどうけんきゅう}共同研究）報告を掲載する予定です。

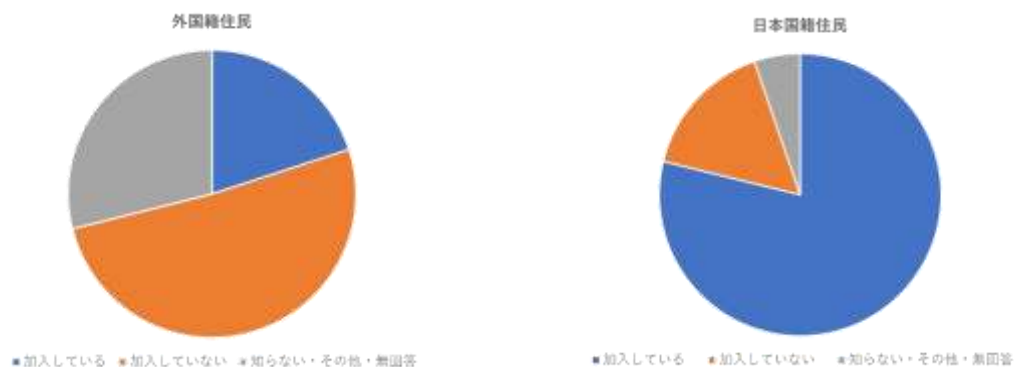
（速報版）

1 豊岡市在住外国人のくらし(日本国籍住民との比較を通じて)

(1)地域での生活

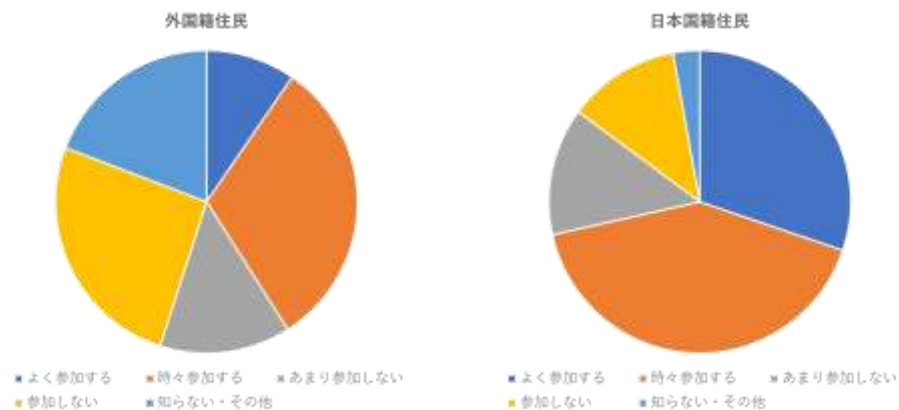
①地域自治会への加入

日本人住民が 79.7%加入しているのに比べて、外国人市民の加入は 20.0%と約4分の1になっています。



②地域行事（祭り、掃除、日役など）への参加

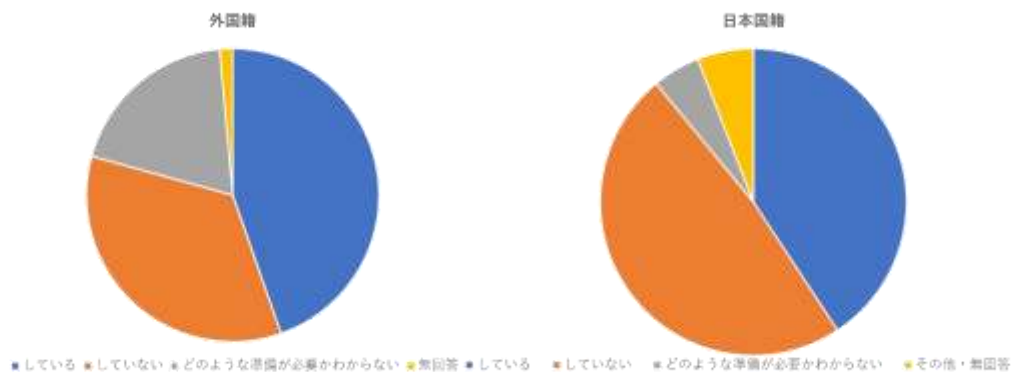
日本人市民は、「よく参加する」「時々参加する」あわせて 71.8%に対し、外国人市民は 39.7%となっています。



(2)災害への備え

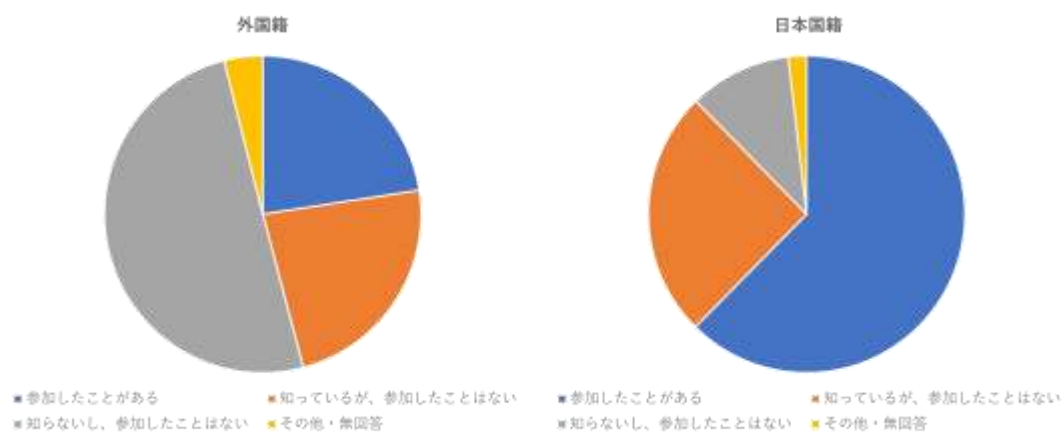
①地震や台風などへの準備

外国人市民の方が備えをしている割合が高く 44.6%となっています。しかし、どのような準備が必要か分からない人も 19.3%います。



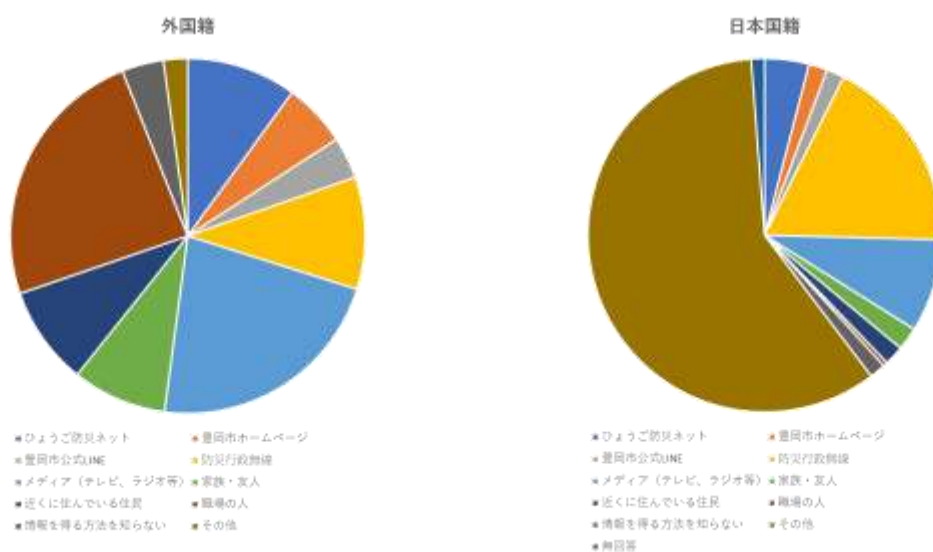
②防災訓練への参加

日本人市民に比べて外国人市民は防災訓練への参加が少なく、また半数の人が防災訓練を知りません。



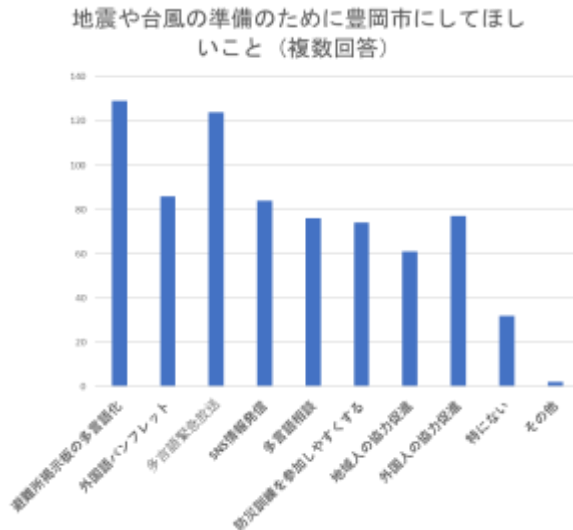
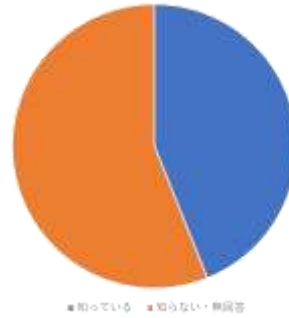
③災害関連情報の入手方法

外国人市民は、半数近い方が、家族や友人、近隣住民、職場の人たちから情報を得ています。



④避難場所を知っていますか

知っている人より知らない人の方が
多くなっています。



掲示板の多言語化や多言語
緊急放送の要望が多く、言語
の面で困っていることが分
かります。

2 外国人雇用の実態調査と人材ニーズの分析

(1)外国人労働者に必要な支援

ここでは複数回答可とし、(1)就労前の日本語教育に関する支援、(2)就労後の日本語教育に関する支援、(3)事業所を対象とした外国人雇用制度・手続き等に関する研修会の開催、(4)外国人雇用に関する事業者向け相談窓口の設置、(5)外国人労働者の住居確保に関する支援、(6)外国人労働者が利用できる生活相談窓口の充実、(7)外国人労働者の移動手段の確保、(8)外国人労働者が公的な手続きを行う際の支援（手続きの多言語化、通訳等）、(9)外国人労働者が日本の文化・生活習慣を身につけるための支援、(10)外国人市民同士の交流の場の構築、(11)従業員の多文化共生意識を深めるための研修会の開催、(12)市に求める支援は特になし、(13)その他という選択肢を提示した。



有効な回答数 72 件のうち、最も多かった回答は(5)で 42 件、全体の約 58.3%が必要であると回答し、次に多かった回答が(2)の 39 件で全体の約 54.2%、3 番目が(1)で 38 件、全体の約 52.8%が必要であると回答した。回答した事業者の数が過半数に達したのはこの 3 つだけであった。最も多かった(5)についてだが、図 3.1.2 で示したように個人レベルで日本人より費用がかかるというわけではないので、体制を整えれば外国人雇用において大きなプラスになりうるのではないだろうか。また(1)と(2)についてはやはり語学能力についてのもので、日本での外国人雇用においていかに日本語能力が重視されているかが如実に表れている。対して(11)については 5 件で約 6.9%と非常に少ない回答にとどまったが、これはすでに外国人雇用経験のある企業に質問をしており、従業員の間に十分な共生意識が根付いているという判断がなされやすいことが関係しているだろう。



続いて外国人労働者を雇用していない事業所に対して行った調査結果では、最も多かった回答は(1)で、有効な回答数 575 件のうち 416 件、約 72.3%の事業所が必要であると回答し、続く(2)は 289 件、約 50.2%の事業所が選択した。これらはやはり語学能力にかかわる選択肢であり、日本語能力がかなり重視されていることがわかる。ただし雇用の有無で大きく差が生まれているのが、「就労前」と「就労後」の件数の違いである。外国人を雇用している事業所については「就労後」の支援を求める声が「就労前」に比べて少し多いことに対して、外国人を雇用していない事業所は圧倒的に「就労前」の言語能力支援に比重を置いている。この結果から、彼らを伴走的に支える余力や余裕がない事業所の存在が想起される。



第2次豊岡市多文化共生推進プラン

2026年 月

豊岡市くらし創造部

多様性推進・ジェンダーギャップ対策課

〒668-8666 豊岡市中央町2番4号

TEL : 0796-23-1111 (代表)

FAX : 0796-24-8114

URL : <https://www.city.toyooka.lg.jp>